

## 子育て応援教室「HUGくみ」を開設

ひとりひとりの課題に専門員が  
支援してまいります

「こどもまんなか社会」を目指し、令和5年4月に新たに国においては「こども家庭庁」が創設され様々な政策が立案される中、保育園や認定こども園等に通っていない0歳から5歳までの子どもやその児童を養育する保護者を対象とする取り組みが強化されることとなっています。

本市におきましても、利用者支援事業による相談、支援をより良いものにするため、専任職員による集団生活を通じた子どもたちの発達促進や育ちの支援計画作成、また保護者との定期的な面談および育児相談を一元的に行える場を設けることについて検討してまいりました。

このたび、このような考えのもと、8月17日から新たに児童福祉センター(旧和田島保育所)を開設し、子育て

応援教室「HUGくみ」の運営を開始しました。利用者支援専門員がご家庭ひと組ひと組を継続的に、また、ワンストップでサポートします。

なお、きめ細やかに対応支援するため、ご利用は事前予約制で一家庭ごと個別に相談対応してまいります。育児の息抜きに、ぜひ子育て応援教室「HUGくみ」をご利用ください。

■開所日 毎週火曜日・木曜日 午前9時から午後3時まで(予約制)

■場所 児童福祉センター(和田島町字明神北130)

問 市児童福祉課 ☎32・2114

子育て応援教室「HUGくみ」 ☎39・1273

## 令和5年新型コロナワクチン秋開始接種について

令和5年秋開始接種は、オミクロン株XBB.1.5対応1価ワクチンを基本として、9月20日(水)から接種開始予定となっております。初回接種を終了した生後6か月以上の方が対象となっております。

### 未使用の以下の接種券は利用可能です

- ①令和4年秋に送付したオミクロン株対応ワクチンの接種券
- ②重症化リスクの高い方等に令和5年春に送付したオミクロン株対応ワクチンの接種券

### <令和5年秋開始接種の接種券送付について>

- 春開始接種済の65歳以上の高齢者や64歳以下の基礎疾患を有する方、令和4年秋開始接種済の12歳から64歳までの方には、順次接種権を送付しています。
- ※上記の方で、早期に接種を希望される方や、生後6か月から11歳までの方で追加接種を希望される方は、市保健センターへの申請により接種券を発行します。

初回接種(1・2回目)がまだの方は、継続して行っています。詳しくはコールセンターまでお問い合わせください。

令和5年春開始接種(対象:65歳以上の高齢者、12歳から64歳までの基礎疾患を有する方、医療従事者等)は、9月19日(火)をもって終了となります。未接種の方で接種を希望される方は、早めにコールセンターにて接種予約をしてください。

◎ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です。感染症予防等の効果と副反応のリスク双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。

新型コロナワクチンの有効性・安全性等の詳しい情報については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚生労働省  
新型コロナワクチンについてQRコード



詳しくは市ホームページをご覧ください。

### 新型コロナワクチン接種に関する予約やお問い合わせ

小松島市新型コロナワクチン接種コールセンター  
午前9時から午後6時まで ※土日祝日を除く  
☎38・7755 / FAX38・7800

## 国民健康保険 特定健診の受診案内はがきを送付します

国民健康保険の特定健診受診対象の方に、9月上旬にはがきによる受診案内をお送りします。

特定健診の受診期間は令和6年1月31日までとなります。(昭和23年10月1日から昭和24年1月31日生の方は、75歳の誕生日の前日まで)

特定健診は、生活習慣病のリスクを高める内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した健診です。ご自身の健康を守るためにも、年1回の特定健診を受診しましょう。

問 市保険年金課 国保担当(市役所1階⑤番窓口) ☎32・2113 / FAX35・0173

※特定健診を受診済みの方にも行き違いで、はがきが届く場合がありますのでご承知ください。

※特定健診の受診には受診券が必要です(今回お送りした受診案内はがきでは受診できません)。

受診対象の方には、みどり色の受診券をお送りしていますので、お手元がない方はお問い合わせください。



国保特定健診について  
詳しくは市ホームページを  
ご覧ください

《今月は、市県民税・後期高齢者医療保険料2期分、国民健康保険税・介護保険料3期分の納付月です。》忘れずに納期限内に納めましょう。市税の納付は、確実・安心・便利な口座振替をご利用ください。

2023年(令和5年)9月5日  
広報こまつしま

